

森林サービス産業創出業務委託 仕様書

1 業務名称

令和8年度 第30507号 森林サービス産業創出業務委託

2 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

市内の森林生態系を保持しつつ、健康・観光・教育など森林空間の多面的機能を活かし、様々な分野で活用する「森林サービス産業」を推進するため、令和8年度において市内における多様な森林サービス産業関連事業者や、今後の参入を検討している個人や団体等を掘り起こし、コーディネーターの発掘や人材育成、ネットワークの構築および連携の強化、森林コンテンツの見える化を行う。

これらを実施することにより、3か年をかけて関係人口の開拓による森の賑わい創出、森林資源を循環させ地域還元のために所得機会の創出、市内・市外の企業との連携による森林づくり活動への支援や新たな森林サービスプログラムの創出、森林をフィールドとした教育の場の活用など、森林空間の総合的利用がされることを目的とする。

なお、本業務は令和8年度から令和10年度までの3か年をかけて上記の目的達成を目指すものである。今回の公募型プロポーザルは令和8年度の業務委託候補者を選定するものであるが、提案にあたっては3か年の一貫したロードマップを提示すること。

4 令和8年度の業務内容

(1)森林サービス産業関連事業者等の発掘、人材育成

高島市内の森林サービス産業関連事業者や、今後の参入を検討している個人や団体等を対象に、人材育成セミナーを開催する。

セミナーは地域団体や企業とのコーディネーター育成、受入れ団体育成を目的とし、市内外に広く発信し、関心者の発掘を行う。また事業者間の連携も推進するものとする。

これらについては、事業の始期に委託者と協議を行い、事業スケジュールと合わせて内容を提示し、事業の推進にあたっては、適宜委託者と協議しながら進行管理を行うこと。

(2)関連コンテンツの調査、情報収集、ヒアリング

市内の森林サービス産業関連事業者の概要、活動状況を調査・ヒアリング等を行い、収集した情報を取りまとめる。なお、調査においてヒアリング等の実施前にその相手先や項目について、委託者と事前に協議すること。

(3)森林サービス産業の魅力を発信するWEBサイトの構築

(2)で調査し、とりまとめた情報・コンテンツを整理し、高島市内の森林サービス産業の魅力を発信するWEBサイトを構築し、森林コンテンツの見える化を行う。

本年度は、公開前の構築・試験までを委託料に含めることとし、公開後の初期運用、保守は、業務経費に含めない。なお、WEBサイトの公開開始は令和9年4月以降を予定している。

WEBサイトの制作にあたっては、以下に留意すること。

撮影・デザイン・コピーライト・レイアウト・編集・校正等の作業を行い、各ページを制作する。なお、制作については、適宜委託者と協議を行いながら、以下の点にも留意すること。

- ①高島市の森林の魅力をアピールできるような、受け手の目を引く、魅力的で洗練された美しいデザインでありつつ、どのようなサービスがあり、どこへアクセスすれば良いのかなど閲覧者を呼び込むための要素を取り入れること。
- ②WEBサイトの構成は、トップページ1ページ、コンテンツページ10ページ程度とする。トップページは、高島市の森林の魅力を伝える画像を大きく使用することとし、WEBサイト全体のデザイン（トーン&マナー）は一貫性を持たせること。
- ③WEBサイトには高島市で森づくり活動を行う企業を呼び込むために、企業向けページを設けること。
- ④ページ制作に必要な各種資料の調査、取材・ヒアリングは、受託者で行うこととし、その際にかかる費用（交通費、宿泊費、食品等の購入費等）は、委託料に含むものとする。新たに撮影した写真の著作権は、委託者に帰属するよう調整すること。
- ⑤コンテンツページの一つは地域の森林サービスに関するイベント情報等を掲載するページとし、職員によりサイトの更新が容易にできるようにCMS（コンテンツマネジメントシステム）を使用することとする。ページ作成にあたっては、以下の点に留意すること。なお、更新の頻度は月1回程度を予定している。
 - ・管理画面へのアクセス制限を設定できること。
 - ・操作マニュアルを作成すること。
 - ・過去のイベント情報をアーカイブとして保持できること。
- ⑥写真、動画の活用など、躍動感のあるデザイン上の工夫を加えること。
- ⑦写真その他のコンテンツ及びその利用に必要な権利は受託者において処理すること。
- ⑧インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとする。閲覧ブラウザは、以下のものに対応すること。
 - ・Microsoft Edge 最新版 ・Safari 最新版 ・Chrome 最新版 ・Firefox 最新版Windows、MacOS、iPhone、Androidの標準ブラウザ
- ⑨スマートフォンなどのモバイル端末で閲覧しやすいようにレスポンシブウェブデザインとすること
- ⑩基本言語は日本語とすること
- ⑪SEO対策のためにキーワード、タイトル等を考慮してページを制作すること
- ⑫アクセシビリティ対応
 - ・JIS X 8341-3:2016に準拠し、ページ全体がレベルAを満たし、可能な限りレベルAAを満たすページを制作することが望ましい。

- ⑬セキュリティ対策を講じるとともに様々なリスクに対応したシステムを導入すること。
- ⑭受託者がサーバーの確保、ドメインを取得し、必要な初期設定を行うこと
 - ・ドメインの取得、サーバーの契約、利用にかかる初期経費および当該年度のサーバーの利用料、保守に係る費用は、委託料に含むものとする。
 - ・サイト運営に必要なサーバー（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする）は受託者に置いて確保し、必要な初期設定を行う。なお、レンタルサーバーを使用する場合、レンタルサービスを提供する者は次の要件を満たしていること。
 - i) レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策の実施状況が確認できること。
 - ii) サーバーの設置場所は国内とし、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
 - iii) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること。
 又は、それに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
 - ・確保したサーバーについて、コンピューターウイルス対策及び部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティに必要な措置を講じること。
 - ・確保したサーバーについて、コンピューターウイルス対策及び部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティに必要な措置を講じること。
- ⑮不正アクセスの監視および防止対策を行うこと。
- ⑯アクセスログを保存すること。
- ⑰SSL サーバー証明書を利用すること。

(4)森林サービス産業創出フォーラム&エクスカージョンの企画・運営・開催

森づくりに関心のある企業等を対象に森林サービス産業創出フォーラムおよびエクスカージョンを企画・開催する。(2日間程度)

高島市で森づくり活動を行う企業を呼び込むことを目的とし、そのPRを行う。

これらについては、事業の始期に委託者と協議を行い、事業スケジュールと合わせて内容を提示し、事業の推進にあたっては、適宜委託者と協議しながら進行管理を行うこと。

開催にあたっては担当課および滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、林野庁森林整備部森林利用課等の関連機関と連携すること。

5 次年度以降の業務内容（2ヵ年）

次年度以降の取組みについて、下記を想定している。提案書作成にあたっては業務目的を達成するため3年間で取組む内容を提案すること。

・令和9年度

(1)地域内事業者等の発掘、人材育成

高島市内の森林サービス産業関連事業者や、今後の参入を検討している個人や団体等を対象とした人材育成セミナーの開催（2回）

※実施にあたっては、令和8年度に準じる形で実施するものとする。

(2)地域内のコンテンツの見える化

一般向けおよび企業向け情報発信ツール（パンフレット）の作成

(3)地域内外への情報発信

- ①高島市内の森林サービス産業の魅力を発信する WEB サイト運用開始
- ②高島市で森づくり活動に取り組んでいただける企業への営業活動（5社以上）。営業先企業については、委託者と事前に協議すること。

(4)企業・団体との連携強化

森林サービス産業創出フォーラム&エクスカージョンの企画・運営・開催（2日間程度。企業とのマッチング2年目）

※実施にあたっては、令和8年度に準じる形で実施するものとする。

(5)web サイトの保守・運用

- ①発信すべきコンテンツの更新、軽微な修正（テキスト・画像の修正・ファイルの入れ替え等）に対応すること。
- ②アクセス解析を行い、解析結果を毎月報告すること。
- ③web サイトのSEO対策を定期的に行うこと。
- ④障害発生時は速やかに対応し、復旧までの時間と対応内容を記録・報告すること。
- ⑤受託者がサーバーの確保、ドメインを取得し、必要な初期設定を行うこと
 - ・ドメインの取得、サーバーの契約、利用にかかる初期経費および当該年度のサーバーの利用料、保守に係る費用は、委託料に含める。なお、ドメインの登録者名義は高島市に帰属させることとし、契約終了時には無条件でドメインを高島市に移管させること。
- ⑥利用しているOS、ミドルウェア、アプリケーションおよびCMSについて開発元のサポート期間内のものを利用すると共に、最新のセキュリティパッチを適用すること。
- ⑦バックアップ等、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。
- ⑧問い合わせ窓口（サポート窓口）があり、操作に関する問い合わせ等に対応できること。
- ⑨令和9年度からの保守業務の内容はサーバー、ドメインの管理、アクセス解析、SEO対策、アクセスログの保存、バックアップ、セキュリティ対策、障害発生時の対応、問い合わせ窓口の設置とする。
- ⑩一定期間経過後に、他の事業者の本サイトの運営・管理を引き継ぐ可能性に備え、本サイトが使用するドメインや作成したコンテンツデータ等を、速やかに引き継ぐことができる状態で管理することとし、引き継ぎは運用・保守の範囲内で対応すること。

・令和10年度

(1)地域内事業者等の発掘、人材育成

- ①高島市内の森林サービス産業関連事業者や、今後の参入を検討している個人や団体等を対象とした人材育成セミナーの開催（2回）
 - ※実施にあたっては、令和8年度に準じる形で実施するものとする。
- ②滋賀県内の森林サービス産業関連事業者のネットワーク形成のための交流会の企画、運営、

開催（1回）

(2)地域内外への情報発信

- ①高島市で森づくり活動に取り組んでいただける企業への営業活動（8社以上）。営業先企業については、委託者と事前に協議すること。

(3)企業・団体との連携強化

- ①森林サービス産業創出フォーラム&エクスカージョンの企画・運営・開催（企業とのマッチング3年目）

※実施にあたっては、令和8年度に準じる形で実施するものとする。

(4)webサイトの保守・運用

サーバー、ドメインの管理、アクセス解析、SEO対策、アクセスログの保存、バックアップ、セキュリティ対策、障害発生時の対応、問い合わせ窓口の設置。

6 成果品

以下の成果品を、電子データ（Word形式、PowerPoint形式またはPDF形式）および印刷物で各1部納品すること。なお、電子データは記録媒体（CDR等）で提出すること。

- ・業務内容に係る成果、課題、今後に向けた提案等を取りまとめた実績報告書
- ・プロジェクト設計書（サイト設計書、デザイン設計書、システム設計書）
- ・デザイン、トーン&マナーのガイドライン
- ・システムの操作マニュアル一式

なお、以下の成果品については、電子データのみとするが、フォルダの階層分けやファイル名でのデータ判別に留意するものとする

- ・ホームページ制作に使用した画像、動画等の素材一式

7 高島市が委託する業務等における暴力団員等による不当介入の排除について

- ア. 受託者は、施行について暴力団員等（暴力団の構成員および暴力団関係者、その他市委託業務等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）から不当介入（不当な要求または業務の妨害）を受けたときは、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、警察が行う必要な捜査に協力するものとする。
- イ. 受託者は、前項の規定により通報を行った場合は、速やかに通報書（別記様式第1号）により高島警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。
- ウ. 受託者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

8 その他（個人情報ほか）

- (1) 受託者は業務遂行にあたり知り得た事項について、別記の特記事項を遵守することとする。
- (2) 受託者は、委託業務に係る経理の収支を明らかにするため、これに関する帳簿および証

抛書類（ただし、諸経費部分を除く）を整理するものとし、委託業務が終了した日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間これを保存するものとする。

- (3) 委託業務の遂行のために市が提供した資料、データ等は委託業務以外の目的で使用しないこと。またこれらの資料、データ等は委託終了までに市に返却すること。
- (4) 委託業務の内容の詳細は、受託者からの提案に基づき市と協議の上、決定する。
- (5) 成果物に関する著作権は、特別な理由がない限り、市に帰属するものとする。
- (6) 本業務の再委託は、基本的に認めない。ただし、再委託が必要な場合は、事前に再委託範囲および再委託先を市に提示し、協議、了承を得ることとする。また、責任者の再委託は認めない。なお再委託範囲は受託者が責任を果たす範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任においてこれを解決することとする。
- (7) 市は、受託者が事業を遂行する上で必要と認めるときは、委託料の一部または全部を概算払いすることができる。
- (8) その他、業務委託内容の効率的な実施のために必要な事項については、市と協議の上、定める。